

媛社労発第43号
平成27年7月2日

会員各位

愛媛県社会保険労務士会
会長 横本 恭弘
(公 印 省 略)

平成27年度中国・四国地域協議会社会保険労務士研修会
の開催について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会が別添1のとおり松山大学で開催されますので、万障お繰り合わせの上、御出席いただきますよう御案内申し上げます。

つきましては、準備の都合がありますので、別添2「平成27年度中国・四国地域協議会社会保険労務士研修会参加申込書」により、FAX 又は郵送により7月30日(木)までに、御回報いただきますようよろしくお願いします。

平成 27 年度全国社会保険労務士会連合会 中国・四国地域協議会
社会保険労務士研修会開催要領

2. 開催場所 松山大学 223 教室
〒790-8578 愛媛県松山市文京町 4-2 TEL 089-925-7111

研修科目	講 師	研修科目	講 師
憲 法	妹尾克敏（教授）	危機管理	田徳博宣 （庶務課嘱託職員）
民 法	錢 偉栄（教授）	人を大切にする経営	東 洵則之（教授）
刑 法	明照博章（法学部長）	企業内弁護士の活動について	岡本真也弁護士
個別労働紛争	村田毅之（教授）		

9月4日(金)	研修科目	9月5日(土)	研修科目
13:00～13:30	開 会	10:00～10:50	民 法
13:30～14:20	個別労働紛争	11:00～11:50	民 法
14:30～15:20	人を大切にする 経 営	12:00～13:00	昼食(学食を予定)
15:30～16:20	危機管理	13:00～13:50	刑 法
		14:00～14:50	憲 法
		15:00～15:50	企業内弁護士の 活動について

5. 主催 全国社会保険労務士会連合会 中国・四国地域協議会
担当県会 愛媛県社会保険労務士会

6. 申し込み期限 平成27年7月30日（金）

7. 研修会参加費 2,000円

（1日のみ参加者も同額、2日目の昼食代含む）

※10/13 会費引き落としの際、参加費を合わせて引き落としさせていただきます。なお、会費引き落としされていない会員は別途、請求書をお送りいたします。

※2週間以内のキャンセルは受付致しかねますのでご了承ください。

8. 宿泊 各自でご予約いただきますようお願いいたします。

平成 2 7 年度中国・四国地域協議会

社会保険労務士研修会参加申込書

開 催 日	内 容	○を付してください
9 月 4 日（金）	研修会	参加・不参加
9 月 5 日（土）	研修会	参加・不参加

愛媛県会 支部

氏 名

申込期限 平成 2 7 年 7 月 3 0 日（木）

FAX 送付先 愛媛県社会保険労務士会

FAX 089-923-1133